

指定管理者候補者選定評価表(市川市文化会館、行徳公会堂、芳澤ガーデンギャラリー及び木内ギャラリー)

評価項目			市川市文化振興財団
1. 法人に関する事項			8.8
(第1号)市民の平等な利用の確保	1	定款等に公の文化施設の管理運営についての事業内容が記載されているか	3.0
	2	法令等の遵守状況(直近3年間)	2.9
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	3	財務諸表からの公益財団法人としての健全度について	2.9
2. 管理運営に関する事項			45.6
(第1号)市民の平等な利用の確保	4	公の施設を運営することに関する考え方を持っているか	2.9
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	5	適正な従事者の配置について	2.7
(第2号)市管理と同等以上のサービスの提供	6	市民への対応について	2.7
	7	利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金等の考え方について	2.1
	8	4施設を一括管理することのメリットを活かした管理計画について	2.7
	9	施設及び設備の維持管理及び小破修繕への取り組み方について	2.3
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	10	事故防止、緊急時(急病人・不審者等)に関する対応について	2.4
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	11	災害に関する対応について	2.1
(第1号)市民の平等な利用の確保	12	相談、苦情対応について	2.4
	13	利用者ニーズ、市民ニーズの把握と対応について	2.3
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	14	職員に適切な研修機会を設け、実施しているか	2.7
	15	個人情報保護について周知され守秘義務の遵守が徹底されているか	2.6
(第2号)市管理と同等以上のサービスの提供	16	市の文化施策に則った文化事業の実施についての考え方を持っているか	2.7
	17	クラシック、ポピュラー、古典・伝統芸能、演劇など国内外のアーティストの公演事業の実施について(鑑賞機会提供)	2.7
	18	有償サービス事業の実施について	2.3
	19	文化事業周知のための広報媒体について	2.7
(第2号)市管理と同等以上のサービスの提供	20	地域の賑わいへの貢献について	2.7
(第4号)市管理と同額以下の費用による管理	21	安定的かつ効率・効果的な施設運営のための経費について	2.6
3. 指定管理業務と関連する公益財団法人としての業務について			10.7
(第2号)市管理と同等以上のサービスの提供	22	市民文化サポーターの育成及び協働事業の実施について	2.7
	23	管理するホール以外でのクラシック音楽等文化芸術の裾野を広げるための普及・啓発活動等の働きかけを行う事業の実施について	2.9
	24	市民参加による文化芸術事業の実施について	2.7
(第3号)物的、財政的、人的能力を有する	25	ボランティア活用の考え方について	2.4
4. 工事予定期間中の業務・文化事業提案			2.3
(第2号)市管理と同等以上のサービスの提供	26	工事休館期間中の施設運営や事業実施に関する考え方を持っているか	2.3

区分		市川市文化振興財団
第1号	市民の平等な利用の確保	13.43
第2号	市管理と同等以上のサービスの提供	36.00
第3号	物的、財政的、人的能力を有する	15.43
第4号	市管理と同額以下の費用による管理	2.57
評価表に定める各項目の合計評価点数		67.43

*基準評価点48点(手続条例第2条各号基準評価点 第1号11点、第2号23点、第3号12点、第4号2点)

※第4号指定管理料 市予定額 1,905,147,000円、財団提案額 1,898,980,000円

【評価方法】

選考委員7名の評価結果の平均を候補者の評価点としたものです。

【審査結果】

書類審査において、市川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条に規定する「指定管理者の指定の基準」の(1)から(4)に適合し、施設の管理運営及び文化事業の計画等において評価基準を満たす考えを有していると評価され、公益財団法人市川市文化振興財団が指定管理者候補者としてふさわしいものと認められたものです。